

日本医師会新型コロナワクチン速報【第7号】

新型コロナウイルスのワクチンに関する現時点における確定情報を速報いたします。必要とされているにもかかわらず不確定な情報については、確定され次第ご案内いたします。

【目次：第7号】

1. 医療従事者への接種について
2. ワクチン被接種者の休業について

1. 医療従事者への接種について

集団接種に出務される医師、個別接種を行う医師も優先接種対象者です。
高齢者向け接種に先立って、ワクチン接種を受けることができます。

〔「接種順位が上位に位置づけられる医療従事者等の範囲について」令和3年2月16日付 厚生労働省 健康局健康課〕

- ・ 2021年4月12日から高齢者を対象としたワクチン接種も始まります。自治体から接種施設へ供給された「高齢者向け」のワクチンは、優先接種対象者の医療従事者に接種することができます。

〔「ワクチンの使用用途制限の緩和等について」令和3年4月2日付 厚生労働省 健康局健康課予防接種室〕

2. ワクチン被接種者の休業について

- ・ インフルエンザワクチンと比べて、「コミナティ筋注」は発熱や倦怠感等の副反応の発生頻度が高いことがわかっています（ワクチン速報第6号参照）。そのため、ワクチン接種翌日の休業の可能性を勘案したうえで、医療機関において医療従事者の接種の予定を組む必要があります。
- ・ 「コミナティ筋注」は2回接種します。2回目は1回目の接種から3週間後に接種します。副反応の発生頻度は1回目よりも2回目の方が高くなります。（ワクチン速報第6号参照）